

平成 29 年度京都府職業訓練実施計画

平成 29 年 4 月 1 日

1 総説(1) 計画のねらい

この計画は、平成 26 年 2 月 19 日に京都府、京都労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構の三者で締結した、「京都府、京都労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による国・府一体人づくり事業の実施に関する協定」に基づき、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練（以下「公共職業訓練」という。）について、国及び京都府が一体となって、求職者支援訓練及び公共職業訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第 4 条第 1 項に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するための、重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。

2 平成 28 年度における職業訓練をめぐる状況

平成 28 年 4 月から平成 28 年 12 月末現在で、京都府内における新規求職者は 78, 235 人であり、その内特定求職者に該当する可能性のある者の数は 35, 078 人となっている。平成 28 年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）（平成 28 年 12 月末までの開講分）

府立校	施設内	一般	155 人
		障害	65 人
機構	施設内	473 人（ポリテクカレッジ実施分含）	
府立校	委託訓練	一般	1, 344 人
		大学生等応援	27 人
		障害	57 人
- ・ 求職者支援訓練（平成 28 年 12 月末までの開講分）

基礎コース	263 人
実践コース	370 人

- ・ 在職者訓練（平成 28 年 12 月末までの開講分）

府立校	451 人
機構	1,259 人（ポリテクカレッジ実施分含）
 - ・ 高度技能者養成訓練（平成 28 年 4 月入校） 30 人
- 平成 28 年度の職業訓練の就職率は次のとおり。
- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）

府立校	施設内（一般）	95.7%	（平成 28 年 3 月修了生）
	（障害）	90.3%	（平成 28 年 3 月修了生）
機構	施設内	85.2%	（平成 28 年 9 月修了生まで）
	委託訓練（一般）	77.8%	（平成 28 年 9 月修了生まで）
	（大学生等応援）	14.8%	（平成 28 年 9 月修了生まで）
	（障害）	31.3%	（平成 28 年 9 月修了生まで）
 - ・ 求職者支援訓練（平成 28 年 4 月から 6 月に終了したコース）

基礎コース	51.5%
実践コース	51.7%
 - ・ 高度技能者養成訓練（平成 29 年 3 月修了生） 91.3%

3 平成 28 年度における国・府の一体的取組

「国・府一体人づくり事業の実施に関する協定」に基づく具体的な取組みとして、平成 26 年度に引き続き、一体的な「京都府職業訓練実施計画」の策定、「京都ジョブナビ」による公的職業訓練の一体的広報、委託訓練と求職者支援訓練の半月サイクルの開講による受講機会の拡大、訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークが連携した就職支援等を実施した。

また、受講定員に対する充足率や訓練終了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

4 平成 29 年度における職業訓練等の実施方針

京都府内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が堅調に増加（一部産業では減少）し、有効求職者数、雇用保険受給者数は減少が続いているなど、一部に厳しさがみられるものの、改善が進んでいる状況であるが、他の都府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、平成 29 年度においても、人材不足が深刻な分野・職種、成長が見込まれる分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種における人材育成に重点を置きつつ職業訓練等を実施する。

また、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練等について一体的に計画を策定する。

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という）をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組んでいくこととする。

(1) 求職者支援訓練

実施規模と分野

- 平成 28 年度の雇用失業情勢は着実に改善が進んでいるが、平成 29 年度においては、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 930 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 1,500 人を上限とする。
- 訓練内容としては、基礎コース 40%と実践コース 60%程度とし、その際、人材不足が深刻な分野・職種、成長が見込まれる分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力に課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○平成 29 年度上半期認定規模（認定上限値）

(人)

		京都府地域
基礎コース		350
地域の状況に応じた特定の対象者を念頭に置いた 地域ニーズ枠を含む		
実践コース		510
	介護系	190
	医療事務系	45
	情報系	40
	その他	165
	新規参入枠	70

○平成 29 年度下半期認定規模（認定上限値）

(人)

		京都府地域
基礎コース		270
地域の状況に応じた特定の対象者を念頭に置いた 地域ニーズ枠を含む		
実践コース		370
	介護系	80
	医療事務系	40
	情報系	40
	その他	160
	新規参入枠	50

- ・ 認定単位期間
 - 京都府においては、1 カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとする。
(コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えては認定しない)
 - 注) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、
 - イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
 - ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。
- ・ 各認定単位期間の認定枠の上限値は25名とする。
- ・ 求職者支援訓練のうち、次の範囲内で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。
 - イ 基礎コース 20%
 - ロ 実践コース 20% (新規参入枠を外数とする。)
 なお、基礎コースは、申請状況により各認定単位期間の新規参入枠を最大 20 名まで拡大できるものとする。実践コースは、分野共通枠とする。
- ・ ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規参入枠に振り替えることも可能とする。
- ・ 地域ニーズ枠については、認定規模の 10% 以内の範囲で基礎コースあるいは実践コースにおいて認定できるものとする。
- ・ 第 3 四半期以降においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分、及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践間の振り替えや、実践コースの他分野への振り替えができるものとする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

(2) 公共職業訓練

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・ 平成 29 年度においては、京都府地域では施設内訓練 30 科目、998 名(障害者向け訓練を含む)の訓練定員を確保する。
- ・ 府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する。(訓練期間: 6 ヶ月、1 年もしくは 2 年間)
- ・ 機構(ポリテクセンター京都、ポリテクカレッジ京都)では、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にもものづくり分野であって、民間の教育訓練施設では実施が難しいコースを設定する。(訓練期間: 6~7 か月)
また、ポリテクセンター京都で実施するすべての訓練科において、子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付き訓練を実施する。

○平成 29 年度計画 定員 998 人 (平成 28 年度比 5 人減)

(人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
京都府立京都高等技術専門校	90	90
システム設計科	20	20
メカトロニクス科	20	20
機械加工システム科 1 年コース	10	—
機械加工システム科 2 年コース	10	10
建築科	20	20
プロダクトマネジメント科	—	20
キャリアプログラム科(発達障害)	10	—
京都府立陶工高等技術専門校	50	50
やきもの成形科 成形コース	20	20
やきもの成形科 総合コース	10	10
やきもの図案科	20	20
京都府立福知山高等技術専門校	75	60
自動車整備科	20	20
IT・経理科	20	—
ものづくり基礎科	20	20
総合実務科(知的障害)	15	15
キャリア・プログラム科 (発達障害)	—	5
京都府立京都障害者高等技術専門校	50	60
オフィスビジネス科(身体障害) ※28年度はOAビジネス科	30	20
総合実務科(知的障害)	20	20
キャリア・プログラム科 (発達障害)	—	20
京都府立城陽障害者高等技術専門校	10	10
生産実務科(知的障害) ※28年度は紙器製造科	10	10
ポリテクセンター京都	718	718
溶接施工技術科	30	30
若年者溶接施工技術科	30	30
CAD・CAMエンジニア科 ※28年度はCAD/CAM/NC科	120	120
若年者機械加工技術科	20	20
機械設計CAD科	40	40

生産管理実務科	60	60
電気設備技術科	60	60
若年者電気設備技術科	40	40
製造ライン技術科	48	48
IoT機器開発科 ※28年度は組込みマイコン技術科	30	30
IT生産サポート科	30	30
ビル設備サービス科	120	120
橋渡し訓練（導入講習）	90	90
ポリテクカレッジ京都	10	10
CAD/CAM機械加工科	10	10

② 委託訓練に係る実施規模と分野

委託訓練（一般）

- 委託訓練は、昨今の求職者数の状況を踏まえ、平成29年度は2,114名（平成28年度計画から250人減（障害者向けを除く））として実施する。（京都府北部：284名、京都府南部：1,830名）
- 分野としては、応募・求人ニーズを踏まえ介護・福祉、IT・Web系を重点分野として、コースの充実を図る。特に、IT・Web系においては、事務系職種は有効求人倍率が低い分野であるものの、受講生の就職率は毎年80%程度で推移しており、訓練効果の高いコースであることから、重点化する。また、人材不足が顕著に現れている観光（宿泊業系）分野の新規訓練コースの開発、介護系コースの高度化（初任者研修資格から実務者研修資格へ）を図る。
受講対象者としては、中高年齢者、ひとり親家庭等、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行う。また、育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス付き（認可外保育所活用）訓練コースを継続的に実施する。
- 委託訓練の受講者に対し、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー等の受講や、ハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、就業支援と一体的に訓練効果の向上を図る。
- 委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日の開講を原則とすることで、同じ訓練分野でも、より多様な開講時期を確保できるようにする。

委託訓練（大学生等応援）

- 大学・短大・大学院等の卒業年次の学生等を対象に、コミュニケーションを重視した就職活動に役立つセミナーなど、新たな職業訓練機会を提供する。（50名）

委託訓練（障害）

- 障害者向け委託訓練では、就職又は雇用の継続に必要な知識・技能の習得を目指し、特に平成29年度は、企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上を図る実践能力習得訓練コースを拡充するなど232名（平成28年度から5名増）

で実施する。(京都府北部 47 名、京都府南部 185 名)

○平成 29 年度計画 定員 2,396 人

(人)

	28年度	29年度
資格習得コース	80	91
介護福祉士養成科	80	91
知識等習得コース(デュアル訓練含む)※ ₁	2,284	2,023
介護・福祉分野	415	350
簿記・会計系	238	198
IT系	876	877
医療事務系	345	228
Web/デザイン系	390	330
その他	20	40
大学等向け就職応援コース	50	50
企業実習組合せ訓練コース	50	50
障害者向け訓練コース※ ₂	227	232
知識・技能取得訓練コース	107	126
実践能力習得訓練コース	60	65
eラーニングコース	11	10
特別支援学校早期訓練コース	14	10
在職者訓練コース	35	21
合計	2,641	2,396

※₁ 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース(訓練期間:3ヶ月間を標準 委託費:1月当たり50,000円/人を上限に就職支援経費対象コース)

※₂ 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース(訓練期間:3ヶ月以内を標準 委託費:1月当たり60,000円/人を標準に、90,000円/人を上限とする。)

③ 高度技能者養成訓練に係る実施規模と分野

- 高度技能者養成訓練は、新規高等学校卒業者等若年労働者に対して、将来高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的として、訓練期間は2年として実施する。

○平成 29 年度計画 定員 45 人 (平成 28 年度比 増減なし)

(人)

	平成28年度	平成29年度
ポリテクカレッジ京都	45	45
生産技術科	15	15

電子情報技術科	15	15
情報通信サービス科	15	15

(3) 在職者訓練

○平成 29 年度計画

京都府実施分 定員 680 人

- ・ 府立高等技術専門校では、業界のニーズに応じて平成 29 年度は 680 名（平成 28 年度計画から 10 名増）として実施する（京都府北部：400 名、京都府南部：280 名）
- ・ 分野としては、パソコン・事務を重点分野とし、地域や業界のニーズを踏まえコース設定する。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練、陶工校においては、新たに産業界との共同企画による訓練、福知山校では、商工会議所等、長田野及び綾部の工業団地内企業へのヒアリング結果に基づいた訓練により、それぞれ実施する。

機構実施分 定員 2,244 人（ポリテクカレッジ実施分含、施設間連携含）

- ・ 在職者訓練は平成 27 年度実績と企業ニーズ調査に基づき、計法定員 2,244 名（平成 28 年度計画から 5 名減）で実施する。
- ・ 訓練内容としては、ものづくり分野（加工・組立・設計・施工等）における職業能力の開発及び向上を図ることとして、レディメード型（一般公募型）訓練を実施する。
- ・ 併せて、中小企業の人材ニーズに即した実施方法等によるオーダーメード型訓練を実施する。

(人)

	平成 28 年度	平成 29 年度
府立高等技術専門校	670	680
電気工事士、溶接、測量、製図等	210	200
パソコン・事務	340	310
陶磁器	60	80
その他（広告、語学等）	60	90
機構（ポリテクカレッジ含む）	2,269	2,244
レディメード型訓練	1,827	1,222
材料特性／材料評価	20	12
機械設計	310	232
電子回路設計	120	50
制御システム設計	421	346
電力・電気設備設計	30	10
通信設備・通信システム設計	20	10
機械加工	310	154
金属加工・成形加工	148	102
機器組立／システム組立	10	10
電力・電気・通信設備工事	58	34

測定・検査	60	40
生産設備保全	150	122
工場管理	140	90
指導技法・安全衛生	30	10
オーダーメイド型訓練	442	1,022

5 職業訓練受講者等に対する就職支援の充実、就職率の目標

- ・ 公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所、京都ジョブパークにおけるキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- ・ 訓練実施機関等において、新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所、京都ジョブパークとが連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実する。
- ・ また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所や京都ジョブパークにおいても、訓練実施機関が訓練修了時に訓練成果の評価を記入した新ジョブ・カードを活用し、未就職者の就職支援により一層取り組む。
- ・ 社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、JPカレッジ等の活用を図り就職支援を行う。
- ・ 求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。これらにより、求職者支援訓練受講者の雇用保険適用就職率は、基礎コース55%、実践コース60%を目指す。
- ・ 公共職業訓練受講者の就職率については、府立高等技術専門校の施設内訓練は一般100%、障害85%以上、委託訓練は一般80%以上、障害65%以上を目指す。機構においては、施設内訓練受講者の就職率の目標をポリテクセンター京都は80%、ポリテクカレッジ京都は80%以上（前年実績以上）とし、ポリテクカレッジ京都の高度技能者養成訓練受講者の就職率の目標を95%とする。

6 推進体制

- ・ 国（京都労働局）・京都府・機構が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。
- ・ 公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国・府の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。
- ・ このため、平成29年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。
- ・ 地域訓練協議会の下に「幹事会」を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。
- ・ 更に、それぞれの事項を具体的に推進していくためのワーキングチーム（部会）を開催する。

- ・ このほか、公的職業訓練等における新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。
- ・ 併せて、平成 28 年 11 月 30 日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」の周知について、訓練実施機関等と連携を図り、広く府民に公的職業訓練の理解と活用を促す。
- ・ 今後とも、地域訓練協議会を開催し、公的職業訓練等の実施状況等についてフォローアップを行う。